

子ども・子育て支援法改正により地域子ども・子育て支援事業に
位置付けられた新規事業の量の見込みと確保方策について

17 妊婦等包括相談支援事業

<事業概要>

令和5年度より「出産・子育て応援交付金」事業（出産・子育て応援ギフト給付事業）において経済的支援と組み合わせた「伴走型相談支援」を実施しています。①妊娠届出時②妊娠8か月前後③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間に面談等を実施し、必要な相談支援につなぎます。

〇量の見込み

→過去3年間の翌年度0歳児数に対する親子健康手帳（母子健康手帳）交付件数の比率の平均に人口推計に基づく令和8年度から12年度の0歳児の人数をかけて、令和7年度から令和11年度の妊娠届出数を見込む。

【過去3年間の実績（親子健康手帳交付件数及び翌年度の0歳児の数）】

	親子健康手帳交付件数…ア	翌年度0歳児の数…イ	比率…ア/イ
令和3年度実績	3,209	3,025	1.06
令和4年度実績	2,988	2,965	1.01
令和5年度実績	3,080	2,726	1.13
※過去3年間の翌年度0歳児数に対する親子健康手帳交付件数の比率の平均は			1.07

である。

【人口推計に基づく将来の0歳児の数】（単位：人）

	0歳児
令和8年度	2,686
令和9年度	2,674
令和10年度	2,662
令和11年度	2,649
令和12年度	2,643

【今後5年間の量の見込み】

→人口推計による翌年度の0歳児に、過去3年の翌年度0歳児数に対する親子健康手帳交付件数の割合 **1.07** に現在実施している1組当たりの面談等回数 **3回** をかけて算出する。

（単位：回）

	翌年度の0歳児の数	割合	妊娠届出数	面談等回数	量の見込み
令和7年度	2,686	1.07	2,874	3	8,622
令和8年度	2,674	1.07	2,861	3	8,584
令和9年度	2,662	1.07	2,848	3	8,545
令和10年度	2,649	1.07	2,834	3	8,503
令和11年度	2,643	1.07	2,828	3	8,484

〇確保方策

→量の見込みと同数を確保方策とする。

（単位：回）

	子ども総合センター等	左記以外（業務委託）
令和7年度	5,919	2,703
令和8年度	5,898	2,686
令和9年度	5,871	2,674
令和10年度	5,841	2,662
令和11年度	5,835	2,649

18 乳児等通園支援事業

<事業概要>

0歳6か月から満3歳未満で教育・保育施設等に通っていない乳幼児を対象に、月一定時間を上限に、遊びや生活の場を提供します。また、その保護者の心身の状況や養育環境を把握するための面談を行うとともに、子育てについての情報提供や助言等を行います。

〇量の見込み

- 国の手引きに示された算出式により量の見込みを算出する。
- 令和7年度は、実施方法等の検討を行い、令和8年度から事業を実施する。

(国の手引きに基づいた算出式)

【必要受入れ時間数】

対象年齢(※1)の未就園児数×月一定時間(※2)

※1 0歳6か月から満3歳未満

※2 10時間

→対象年齢の未就園児数(0歳～2歳人口推計－3号認定)×月一定時間(10時間)

(0歳児)

人口推計上0歳6か月児の人数を算出できないため、便宜上0歳児は人口推計の1/2とする。

	0歳 人口推計 (人)	3号認定 (0歳)	対象年齢の 未就園児	月一定時間	必要受入れ時間数
令和7年度	—	—	—	—	—
令和8年度	1,343	1,148	195	10	1,950
令和9年度	1,337	1,146	191	10	1,910
令和10年度	1,331	1,150	181	10	1,810
令和11年度	1,325	1,145	180	10	1,800

(1歳児)

	1歳 人口推計 (人)	3号認定 (1歳)	対象年齢の 未就園児	月一定時間	必要受入れ時間数
令和7年度	—	—	—	—	—
令和8年度	2,752	1,962	790	10	7,900
令和9年度	2,734	1,945	789	10	7,890
令和10年度	2,723	1,944	779	10	7,790
令和11年度	2,710	1,936	774	10	7,740

(2歳児)

	2歳 人口推計 (人)	3号認定 (2歳)	対象年齢の 未就園児	月一定時間	必要受入れ時間数
令和7年度	—	—	—	—	—
令和8年度	2,740	1,930	810	10	8,100
令和9年度	2,717	1,914	803	10	8,030
令和10年度	2,699	1,900	799	10	7,990
令和11年度	2,688	1,893	795	10	7,950

【必要定員数】

必要受入れ時間数÷定員1人当たりの受入れ可能時間数（※3）

※3 月176時間（8時間×22日）

（0歳児）

（単位：人日）

	必要受入れ時間数	定員1人当たりの受入れ可能時間数	必要定員数 （量の見込み）
令和7年度	—	—	—
令和8年度	1,950	176	11
令和9年度	1,910	176	11
令和10年度	1,810	176	10
令和11年度	1,800	176	10

（1歳児）

（単位：人日）

	必要受入れ時間数	定員1人当たりの受入れ可能時間数	必要定員数 （量の見込み）
令和7年度	—	—	—
令和8年度	7,900	176	45
令和9年度	7,890	176	45
令和10年度	7,790	176	44
令和11年度	7,740	176	44

（2歳児）

（単位：人日）

	必要受入れ時間数	定員1人当たりの受入れ可能時間数	必要定員数 （量の見込み）
令和7年度	—	—	—
令和8年度	8,100	176	46
令和9年度	8,030	176	46
令和10年度	7,990	176	45
令和11年度	7,950	176	45

○確保方策

→量の見込みと同数とする。

→令和7年度は、実施方法等の検討を行い、令和8年度から事業を実施する。

（単位：人日）

	確保方策		
	0歳児	1歳児	2歳児
令和7年度	—	—	—
令和8年度	11	45	46
令和9年度	11	45	46
令和10年度	10	44	45
令和11年度	10	44	45

19 産後ケア事業

<事業概要>

産後の母子の誰もが、必要とする産後ケアを受けられるよう事業を行います。
産後ケアを利用することで、心身のケアや育児支援などのサポートを受け、産後も安心して子育てができるように支援します。

〇量の見込み

→国の手引きに示された算出式により量の見込みを算出する。

(国の手引きに基づいた算出式)

【量の見込み(人日)】

$$[A \text{ 推計産婦数(人)}] \times \frac{[C \text{ 利用見込み産婦数(人)}]}{[B \text{ 全産婦数(人)}]} \times [D \text{ 平均利用日数(日)}]$$

A 推計産婦数

→推計産婦数→推計人口における0歳児の人数とする。

(単位:人)

	推計産婦数
令和7年度	2,703
令和8年度	2,686
令和9年度	2,674
令和10年度	2,662
令和11年度	2,649

C 利用見込み産婦数/B 全産婦数

→利用率を見込む算式となっている。国は、産後ケア事業ガイドラインにおいて、産後ケア事業はユニバーサルサービスとして産後ケアを必要とする全ての母親が対象となるとしていることから利用率を **100%** と見込む

D 平均利用日数

→令和6年度の産後ケア利用者数等の見込みを踏まえて平均利用日数を算出

基本利用料の無償化により令和6年度の利用者数が大幅に増加していることから、令和6年度利用見込みから算出した平均利用日数 **2.9日** を令和7年度以降の平均利用日数とする。

	産後ケア実績(見込み)	産後ケア利用者数(見込み)	平均利用日数
令和6年度(見込み)	8,256	2,854	2.9

【今後5年間の量の見込み】

	推計産婦数	利用率	平均利用日数	量の見込み
令和7年度	2,703	100%	2.9	7,839
令和8年度	2,686	100%	2.9	7,789
令和9年度	2,674	100%	2.9	7,755
令和10年度	2,662	100%	2.9	7,720
令和11年度	2,649	100%	2.9	7,682

〇確保方策

→量の見込みと同数とする。

(単位:人日)

	確保方策
令和7年度	7,839
令和8年度	7,789
令和9年度	7,755
令和10年度	7,720
令和11年度	7,682